

■次期計画の骨子案

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

※近年の国・大阪府等の動向（簡潔に）

※これまでの計画策定経過と策定の趣旨（前計画が終期を迎えたことによる改定）

2 計画の位置づけと対象・期間

（1）計画の位置づけ

※第4次障害者計画は障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、

第7期障害福祉計画は障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」、第

3期障害児福祉計画は児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」で、3計画を一体的に策定する

※上位計画（総合計画、地域福祉計画）、関連計画との関連を示す

（2）計画の対象

※「障害」「障害のある人」等の定義

※障害者計画については、その推進にあたり、障害の有無にかかわらず、すべての市民の理解と協力が必要となるため、貝塚市内で暮らし、学び、働き、憩うすべての市民を対象とする

（3）計画の期間

※第4次障害者計画の期間は令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間

※第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の期間は令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間

3 計画の策定体制

※計画策定に向けて実施したアンケート、関係団体ヒアリング、障害者施策推進協議会等、庁内における検討体制、パブリックコメントの実施状況などを紹介する

第2章 貝塚市における現状と課題

1 人口・障害のある人の状況

※人口、手帳所持者など障害のある人の状況と今後の見通し、支援を要する児童生徒の状況、就労支援事業の実施状況などを簡潔に紹介する

2 障害福祉施策の実施状況

※第3次障害者計画で掲げた施策の実施状況、目標達成状況を紹介します

※第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の成果目標とサービス利用状況を概括する

3 市民の意識

※アンケート調査、関係団体ヒアリングの主な結果を紹介します

4 今後の施策推進に向けた課題

※基礎調査の結果や策定組織における意見等をもとに課題を整理する

(想定される課題の例)

- ・ 障害のある人の高齢化や障害の重度化、家族の高齢化や「親なき後」への対応
- ・ 強度行動障害のある人や医療的ケアの必要な人への支援体制の充実等
- ・ 障害を理由とする差別の解消と理解促進に向けたさらなる周知啓発、共生教育・交流の推進
- ・ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の総合的推進
- ・ 多機関連携による相談支援体制の構築、専門的な相談機能の充実
- ・ 成年後見制度を利用しやすい仕組みづくり
- ・ 地域移行を進めていくための受け皿づくり、緊急時の受入先やグループホームの整備
- ・ 発達支援・障害児支援の質の向上、学校の基礎的な環境整備・合理的配慮等への対応、医療的ケア児等コーディネーターの配置促進
- ・ 就労支援に関する新制度へのいち早い対応、障害のある人の職場定着率の向上、療育・発達支援から就労支援へと切れめなくつながるサポート体制の確立
- ・ 誰もが移動・利用しやすい環境の充実
- ・ 障害のある人や家族の孤立防止、地域で支えあう体制づくり
- ・ 福祉人材の確保・育成、コミュニケーション支援を担う支援者の確保
- ・ 福祉避難所の確保、福祉避難所での訓練実施に向けたマニュアル等の整備

第3章 第4次貝塚市障害者計画

1 基本的な理念・目標

(1) 貝塚市のまちづくりの方向性

※総合計画、地域福祉計画における基本的な考え方等を紹介する

(2) 本計画の基本理念と目標像

※第3次障害者計画の基本理念・目標像を継承することを検討する

※目標像は施策の体系と一致させる

基本理念『ともに生き ともにかがやく かいづか』

目標像1 互いに尊重しあい、支えあうまち

(旧 障害のある人と障害のない人が互いに尊重しあい、支えあうまち)

目標像2 生活支援の充実したまち

(旧 地域で安心して暮らせる生活支援の充実したまち)

目標像3 自立した生活を送れるまち

(旧 障害のある人の一人ひとりが輝き、自立した生活を送れるまち)

2 推進施策

※施策の体系については、国の障害者基本計画（第5次）で示された体系を参考に組み替える

目標像1 互いに尊重しあい、支えあうまち

- (1) 啓発・交流
- (2) 障害者差別の解消と権利擁護
- (3) 支えあいと担い手づくり

目標像2 生活支援の充実したまち

- (1) 情報取得利用とコミュニケーション支援
- (2) 相談・意思決定支援
- (3) 保健・医療
- (4) 生活支援
- (5) 生活環境・生活安全対策

目標像3 自立した生活をおくれるまち

- (1) 療育・教育
- (2) 雇用・就労
- (3) 文化芸術・スポーツ活動

第4章 第7期貝塚市障害福祉計画・第3期貝塚市障害児福祉計画

1 基本的な考え方

2 第7期貝塚市障害福祉計画

- (1) 成果目標
- (2) 障害福祉サービス等の見込量と提供方針

3 第3期貝塚市障害児福祉計画

- (1) 成果目標
- (2) 障害児福祉サービス等の見込量と提供方針

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制

2 進行管理

資料